

幼保小における学びの接続の探究（その2）

—公私幼保別と小免有無別の連携への取り組みから—

千田 隆弘* 新井美保子**

I 研究目的・調査概要

平成20年に幼稚園教育要領、保育所保育指針、並びに小学校学習指導要領が改訂され、幼稚園・保育所と小学校との連携が一層求められるようになった。そこで、幼保小の連携状況の実態を把握し課題を探ると共に、保育における遊びと小学校教育における学習との連続性を探ることを目的として、2008年12月に調査を実施した。調査対象は、愛知（名古屋市含む）・岐阜・三重県内の公立幼稚園（以下、公幼と記載）、私立幼稚園（同 私幼）、公立保育所（同 公保）、私立保育所（同 私保）、合計708園を無作為に抽出し、各園の5歳児担任保育者1名に回答を依頼した。回答数は377（回収率53.2%）、有効回答数は372名であり、その内訳は公幼111名、私幼88名、公保85名、私保88名であった。また、小免取得者は33名¹⁾、非取得者は339名であった。調査項目は主として、小学校との関わりや保育において入学を意識して行っている指導・援助、遊びに含まれる学びの内容等についてである。

これまでは調査の単純集計を主とした全体的結果を報告した²⁾ため、今回は設置主体や小学校教諭免許の有無による取り組みや意識の違いについて明らかにしたい。特に今回は、小学校教育に対する関心や小学校との連携方法、小学校入学に向けての指導・援助内容、小学校との連携のあり方についての意見等について、分析・考察を行いたい。

II 結果・考察（大小を「>」を用いて表示。内、10ポイント以上の差があるものは「>>」）

1 小学校教育への関心

小学校教育に関心があるか尋ねたところ、図表1のような結果が得られた。「ある」と回答した保育者は、公保81.2%>公幼80.2%>私幼77.3%>私保75.0%であり、設置主体による違いはあまり見られない。しかし、小学校免許を有する者とそうでない者とは、87.9%>>77.6%と、小免を持っている保育者の方が小学校教育に関心が高いことがわかった（図表2）。

また、「指導要領を読んだことがありますか」（図表3）に対して「ある」との回答は、公幼48.6%>>私幼33.0%>>私保13.6%>公保10.6%となった（図表4）。幼稚園は共に30%以上に対して保育所は共に10%台であり、幼稚園と保育所での意識に大きな差がみられた。しかし、いずれも50%を切っており、小学校教育に関心があるものの、指導要領を読んだことがない保育者が多いことがわかる。特に、同じ公立であっても幼稚園と保育所では40%近い開きがあり、日頃の保育をどのような意識やねらいをもって実践しているのか、また、小学校との連携について

図表1 小学校教育に関心がありますか（%）

	公幼	私幼	公保	私保	小免有	小免無
ある	80.2	77.3	81.2	75.0	87.9	77.6
ない	0.9	2.3	1.2	1.1	0.0	1.5
どちらともいえない	18.0	19.3	15.3	20.5	12.1	18.9
無回答	0.9	1.1	2.4	3.4	0.0	2.1

* 名古屋文化学園保育専門学校

** 愛知教育大学

の取り組み上の違いがこれらの結果の背景にあるのではないかと推測される。また、小免の有無による違いでは、有69.7%≧無23.9%と約46%の差があり、小免取得の有無が、小学校学習指導要領への関心に非常に大きな要因となっていることがわかる。

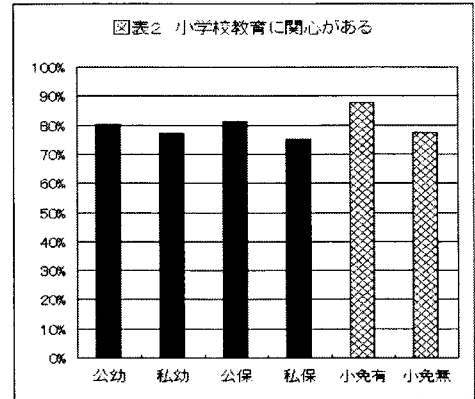
2 小学校と交流する機会

小学校と交流する機会について尋ねたところ、特に交流が盛んであるのは、公立幼稚園であるという結果となった。

例えば、「小学校の施設を使用することがある。（プール、校庭、特別教室など）」（図表5）という回答は、公幼62.2%≧公保23.5%≧私保20.5%≧私幼13.6%であり、「小学校教諭と合同で研修会・研究会を行っている。（合同カリキュラム作りなど）」（図表6）では、公幼28.8%≧公保8.2%≧私保5.7%≧私幼2.3%であった。立地条件を生かした教員・子どもの交流がうかがわれる。

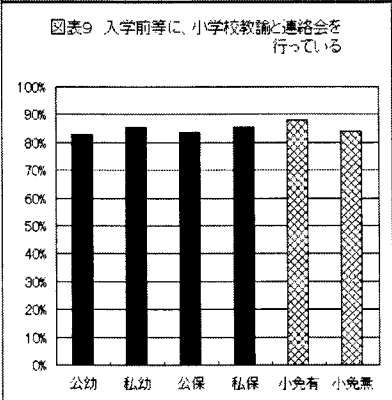
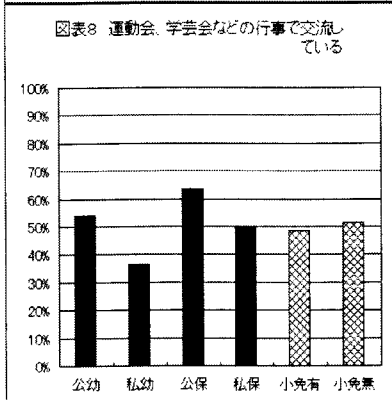
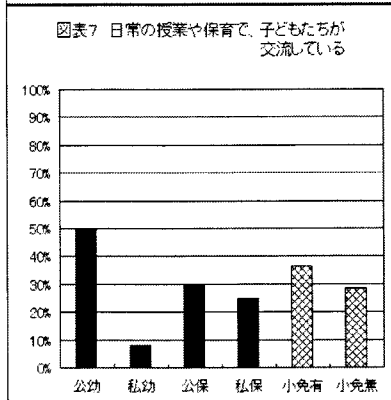
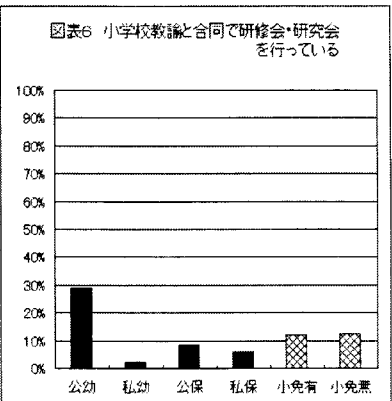
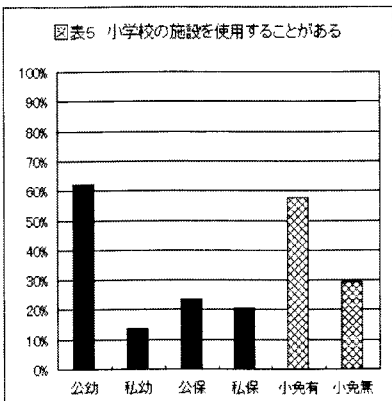
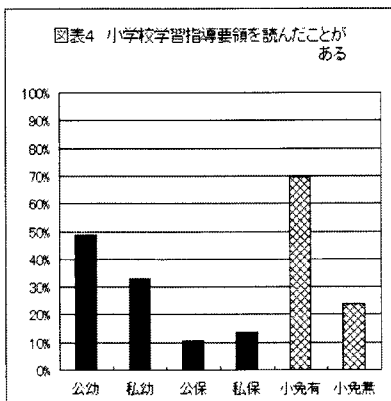
さらに、小免の有無による違いでは、「小学校の施設を使用することがある。（プール、校庭、特別教室など）」（図表5）においては有57.6%≧無29.5%と約28%の差が出ており、小免の取得が施設使用の差に現れた。小免取得により小学校を身近に感じると共に、施設環境の共有が滑らかな接続に有効だと考えて

いるからではないだろうか。また、「小学校教諭と合同で研修会・研究会を行っている。（合同カリキュ



図表3 小学校学習指導要領を読んだことがありますか（%）

	公幼	私幼	公保	私保	小免有	小免無
ある	48.6	33.0	10.6	13.6	69.7	23.9
ない	47.7	65.9	88.2	84.1	27.3	74.0
無回答	3.6	1.1	1.2	2.3	3.0	2.1



ラム作りなど)」(図表6)では、小免の有無で大きな差はない。

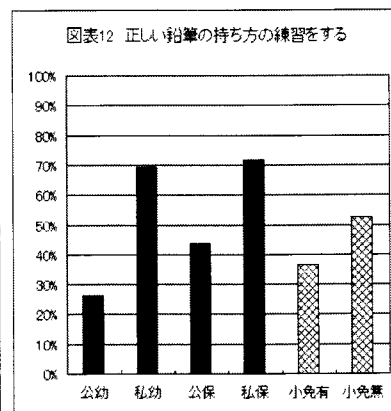
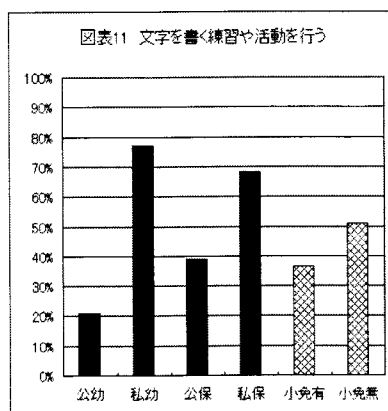
反対に、交流が少ないのは私立幼稚園である。例えば、「日常の授業や保育で、子どもたちが交流している」(図表7)については、私幼8.0%≪私保25.0%≪公保29.4%≪公幼49.5%という結果となり、「運動会、学芸会などの行事で交流している」(図表8)では、私幼36.4%≪私保50.0%≪公幼54.1%≪公保63.5%となった。公私幼保全てが82%以上である「入学前等に、小学校教諭と連絡会を行っている」(図表9)以外では小学校との交流を持ちにくい状況がわかる。

図表10 小学校と交流する機会がありますか(「はい」の回答率(%))

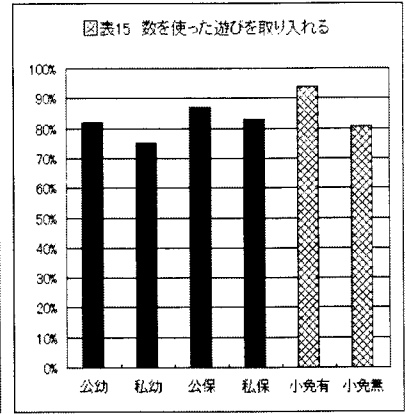
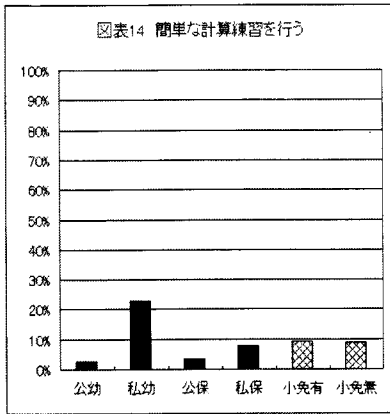
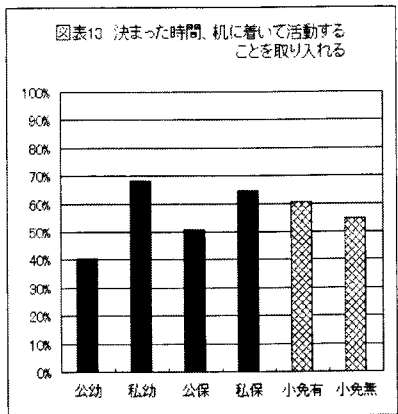
	公幼	私幼	公保	私保	小免有	小免無
①運動会、学芸会などの行事で交流している。	54.1	36.4	63.5	50.0	48.5	51.3
②日常の授業や保育で、子どもたちが交流している。	49.5	8.0	29.4	25.0	36.4	28.6
③入学前等に、小学校教諭と連絡会を行っている。	82.9	85.2	83.5	85.2	87.9	83.8
④授業や保育を教員・保育者が参観し合っている。	40.5	17.0	30.6	27.3	30.3	29.5
⑤授業や保育を、教員・保育者が代わって担当することがある。	0.9	2.3	1.2	1.1	0.0	1.5
⑥一週間以上実習したり、転勤(人事交流)をしたりしている。	1.8	0.0	0.0	1.1	0.0	0.9
⑦小学校教諭と合同で研修会・研究会を行っている。(合同カリキュラム作りなど)	28.8	2.3	8.2	5.7	12.1	12.4
⑧卒園児が来園して、小学校の状況を報告してくれる。	43.2	43.2	40.0	33.0	39.4	40.1
⑨小学校と園が隣接または同じ建物内にある。	53.2	5.7	16.5	18.2	30.3	24.8
⑩小学校の施設を使用することがある。(プール、校庭、特別教室など)	62.2	13.6	23.5	20.5	57.6	29.5
⑪園の保護者向けに、小学校教諭による講演会を開催している。	18.0	2.3	2.4	0.0	12.1	5.9
⑫小学校との交流は、特にない。	0.0	4.5	1.2	5.7	0.0	2.9
⑬その他	18.0	14.8	8.2	12.5	9.1	14.2

3 小学校入学に向けての指導・援助

小学校入学に向け、学習面で意識して指導援助しているものについての質問では、公立と私立での差が見られた。「文字を書く練習や活動を行う」(図表11)は、私幼77.3%≻私保68.2%≻公保38.8%≻公幼20.7%であり、「正しい鉛筆の持ち方の練習をする」(図表12)では私保71.6%≻私幼69.3%≻公保43.5%≻公幼26.1%であった。また、「決まった時間、机に着いて活動することを取り入れる」(図表13)は、私幼68.2%≻私保64.8%≻公保50.6%≻公幼40.5%となり、「簡単な計算練習を行う」(図表14)は私幼22.7%≻私保8.0%≻公保3.5%≻公幼2.7%であった。私立の方がより小学校教育の内容に直結した保育が行われていることがうかがわれる。特に私立幼稚園と公立幼稚園との取り組みに大きな違いが見られた。公立幼稚園では、図表15に見られるように、小学校教育に直結した内容よ



幼保小における学びの接続の探究（その2）



りも、幼児期本来の自由な遊びによる学びを重視しているのではないだろうか。

小学校免許の有無では、小免有が高かった項目は「数を使った遊びを取り入れる」（図表15）有93.9%≫無80.5%であり、反対に小免無が高かった項目は「文字を書く練習や活動を行う」（図表11）無50.7%≫有36.4%や「正しい鉛筆の持ち方の練習をする」（図表12）無52.5%≫有36.4%であった。小免を取得していない保育者の方が、小学校教育に直結した活動を取り入れている様子が見られる。なお、その他も含めた結果を、図表16にまとめた。

図表16 小学校入学に向け、学習面で意識して指導援助しているもの（「はい」の回答率（%））

	公幼	私幼	公保	私保	小免有	小免無
①文字を使った遊びを取り入れる。	82.0	86.4	92.9	85.2	93.9	85.5
②数を使った遊びを取り入れる。	82.0	75.0	87.1	83.0	93.9	80.5
③文字を書く練習や活動を行う。	20.7	77.3	38.8	68.2	36.4	50.7
④簡単な計算練習を行う。	2.7	22.7	3.5	8.0	9.1	8.8
⑤正しい鉛筆の持ち方の練習をする。	26.1	69.3	43.5	71.6	36.4	52.5
⑥決まった時間、机に着いて活動することを取り入れる。	40.5	68.2	50.6	64.8	60.6	54.6
⑦クラス全体での活動を多く取り入れ、集団行動に慣れるようにする。	66.7	83.0	72.9	77.3	75.8	74.3
⑧時間を意識するような言葉掛けをする。	90.1	86.4	95.3	90.9	97.0	90.0
⑨規則正しい生活を考えた言葉掛けをする。	78.4	84.1	68.2	79.5	84.8	77.0
⑩クラス全員の前に立って、話をする機会を設ける。	81.1	77.3	77.6	84.1	78.8	80.2
⑪自分の持ち物の始末をきちんとするように言葉掛けをする。	91.9	95.5	95.3	97.7	97.0	94.7
⑫静かに集中して保育者の話を聞くように言葉掛けをする。	92.8	96.6	100.0	97.7	93.9	96.8
⑬その他	4.5	9.1	7.1	6.8	12.1	6.2

4 小学校との連携のあり方について（自由記述）

小学校との連携のあり方について、意見を自由に記入してもらったところ、図表17に示した通り、回答者数は168名（45.2%）であり、所属別にみると私幼以外は4～5割の回答状況であった。意見数は合計210件、内訳は、公幼65件（全意見数中の30.9%）、私幼37件（同17.6%）、公保52件（同24.8%）、私保56件（同26.7%）であり、公幼の多さに比較して私幼の少なさが目立つ。

回答された意見を、図表17に示した通り4つに分類した。「A 連携ができない理由・状況について」では、連携を取りたいという気持ちはあるが思うように出来ていないとする意見をまとめた。「B 連

「携への提案・要望」では、連携方法に対する具体的な期待・提案・要望をまとめた。「C 幼保小の連携・接続に対する意見」では、上記A・Bに含まれない連携に関する意見や保育施設本来の役割に関する意見をまとめた。「D 連携の良さ」では、連携を実践する中での子ども・保育者に見られた成果やうまくいった連携方法など、実際に実施してみた結果についてまとめた。

B 「12 小学校教員と保育者の話し合いが重要」の意見から	
・	まずは直接会って会話をすること。学校の先生と保育士との意見交換が出発点と考えます。(私保)
・	まずは教師自身が情報交換の場を増やし、何でも話し合える関係作りをしていく必要性を感じます。(公幼)
・	『連携』と言われているが、幼小の教員の意識はまだ低いと思う。お互いの教育内容等どんなことをしているか知らない人もいるので、教員自身が相手のこと(幼小それぞれのこと)を知る必要がある。同じ方向を向いて進めていける関係作りがなかなか難しい。(公幼)
・	以前、『〇〇幼稚園では文字も教えているので、せめて平仮名は…』と言われ、幼稚園時代に学ぶことは何であるか少し考えさせられました。お互いが歩み寄り、相手を理解していくよう積極的に交流があったほうがよいと思います。(子どもだけでなく教員同士で)(私幼)

図表17 小学校との連携のあり方についての自由記述内容

	公幼		私幼		公保		私保		合計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
A 連携ができない理由・状況について										
1 行事以上は連携を深められない等	3	4.6	3	8.1	0	0	1	1.8	7	3.3
2 忙しくて連携を深められない	6	9.2	2	5.4	5	9.6	3	5.4	16	7.6
3 連携しにくい他の理由	2	3.1	2	5.4	0	0	0	0	4	1.9
4 小学校は連携の重要性を認識不足	4	6.2	0	0	0	0	0	0	4	1.9
A 小 計	15	23.1	7	18.9	5	9.6	4	7.1	31	14.8
B 連携への提案・要望										
5 子ども同士の交流を増やす	6	9.2	2	5.4	2	3.8	9	16.1	19	9.0
6 入学前に子どもの状況を伝えたい	4	6.2	2	5.4	7	13.5	6	10.7	19	9.0
7 子どもの状況を伝える上での課題	0	0	0	0	0	0	5	8.9	5	2.4
8 入学後の子どもの様子を知りたい	0	0	1	2.8	7	13.5	6	10.7	14	6.7
9 学校の実情がわからない	0	0	0	0	2	3.8	0	0	2	1.0
10 小学校教員が園を参観してほしい	3	4.6	2	5.4	4	7.7	2	3.6	11	5.3
11 教員・保育者双方で参観しあうとよい	7	10.8	3	8.1	2	3.8	2	3.6	14	6.7
12 小学校教員と保育者の話し合いが重要	14	21.5	5	13.5	7	13.5	5	8.9	31	14.8
13 園で何を指導すればよいか知りたい	0	0	2	5.4	5	9.6	4	7.1	11	5.2
B 小 計	34	52.3	17	45.9	36	69.2	39	69.6	126	60.0
C 幼保小の連携・接続に対する意見										
14 連携・接続に対する他の意見	5	7.7	5	13.5	4	7.7	5	8.9	19	9.0
D 連携の良さ										
15 連携の効果的な実践方法・成果	11	16.9	8	21.6	7	13.5	8	14.3	34	16.2
意見数(件) 合計	65	100.0	37	100.0	52	100.0	56	100.0	210	100.0
自由記述 回答者数(名)／全回答者数	54	48.6	32	36.4	38	44.7	44	50.0	168	45.2

全体的にはBに関する意見が多く、126件(60.0%)を占めた。Bをさらに9つに小分類した結果、「12

小学校教員と保育者の話し合いが重要」とする意見が31件（14.8%）と最も多かった。下記の例の通り、単に入学前に子どもの状況を小学校側に伝える程度の連携では不足であり、お互いが対等の立場で保育・教育の考え方や現状、子どもの状況等について報告し話し合い、理解を深めていきたい（小学校教員にも理解を深めてほしい）という考えが多く出されている。幼保小の連携においてこのことが一番の根源的課題であり、また実現に努力や時間を要する内容であることがうかがえる。また、所属別では特に公幼でこの点を指摘する意見が多く、連携を行う中で見えてきた課題ともいえる。

「5 子ども同士の交流を増やす」は19件（9.0%）あり、例えば「年長児の頃に小学生と交流をたくさんもてると、進学への意欲が高まりとても良いと思う」（私保）、「年長児が学区の小学校と交流する機会が増えると、子ども達も小学校への期待が膨らみ、不安や戸惑いも軽くなると思う」（公幼）など、小学校進学に向けて滑らかな接続や子どもの期待につながるという意見が多く見られた。

「6 入学前に子どもの状況を伝えたい」「7 子どもの状況を伝える上での課題」は合わせて24件（11.4%）あり、さらに「8 入学後の子どもの様子を知りたい」「9 学校の実情がわからない」も16件（7.7%）みられた。子どもや家庭環境が多様化し、対応していく上での情報を園側からは是非伝えたいと思うと共に、学校生活の状況を知って日頃の保育に生かしたいとする意識がうかがえる。これらの意見は主として公私立保育所に見られ、日頃の保育状況を反映した結果と考えられる。また、「13 園で何を指導すればよいか知りたい」という意見も保育所を中心に11件（5.2%）見られた。

- B 「6～8 入学前に子どもの状況を伝えたい、伝え方の課題、入学後の様子を知りたい」意見から
- ・学習面というよりは生活全般について連携が必要。発達障害の子も増えている昨今、一人一人の特性についてきちんと伝えて理解してもらうことが必要であると考えます。（公保）
 - ・就学前の児童について、就学直前ではなく、早めの情報交換や対応が必要だと思う。（公保）
 - ・様々な環境の中で生活する子ども達が増えてきているので、家庭環境をふまえた子どもへの援助や働きかけも必要に思う。育ち、発達も個人差がある為、子ども達が迷わず楽しく小学校生活を始められるように連携したい。（私保）
 - ・保育園生活のことを知らせることも大事ですが、小学校へ入学してからのこと、生活、運動面など、保育園の方にも知らせてほしい。保育園では何事もなく生活していた子が学校では変わってしまったという話を聞くので。（私保）
 - ・年度末に交流会があり、主に支援の必要な子などの情報を伝えているが、肝心のその先生が異動されたりして、何にも生かされていないような事がある。（私保）

小学校教員に、個々の子どもの様子を理解するだけではなく幼児期の子どもの生活や遊び・学びの様子を実際に参観して知ってほしいとする意見が「10 小学校教員が園を参観してほしい」であり、11件（5.3%）みられた。また、「11 教員・保育者双方で参観しあうとよい」も14件（6.7%）あり、合計25件（13.0%）が保育を公開し参観し合うことに前向きであることがわかる。

- B 「10 小学校教員が園を参観してほしい」とする意見から
- ・文章や連絡会という短い時間では伝えきれない。普段の保育の様子を見てもらえるともっと良いのに。（私幼）
 - ・小学校の先生が1日保育園に来園し、実習し、様子をみていただけるといい。（私保）
 - ・小学校の先生に実際の保育現場を見に来ていただきたい。実情を知らず、園に要求してくることが多い。逆に、園から小学校の授業を見に行くことも必要。園がただの受け皿にならないよう、お互いのねらいをはっきりさせる打ち合わせが必要。（公幼）

このように連携が必要と感じながらも、一方で連携が深められない思いも出されている。「A 連携ができない理由・状況について」の中では特に「2 忙しくて連携を深められない」とする意見が16件(7.6%) あった他、入園式・運動会・半日入学などの行事交流以外は接点が無いという意見が7件(3.3%)、「小学校は幼稚園の保育内容などに興味がない」「小学校は、幼稚園との交流に積極的ではなく、相談できずに残念」「小学校の若い先生方は、昔の先生達と違って、幼稚園との交流の大切さがわかっていない気がする」など、「小学校は連携の重要性を認識不足」とする厳しい意見も公幼で4件見られた。私幼では「15校もの就学先との連携はかなり無理がある」など、学区の広さを理由として連携の難しさを指摘する意見もみられた。

これらに対し、「D 連携の良さ」として連携を通して子ども・保育者に見られた成果やうまくいった連携方法などを記述した意見も34件あり、今後の連携のあり方を考える上で参考になると思われる。特に、小学校との連携が取りにくい私幼にとっては、幼保小連絡会が連携の貴重な場になっていること、小学校併設園は立地条件に恵まれているといえるが、それだけでは連携にならず、計画的に連携を行うことが必要であること、園児と小学生の交流では行事的・全体的・形式的にならないよう、1対1の心の結びつきが生まれ深まっていくようにねらいをもって行うこと、小学校教員との合同研修会も保育者自身が小学校教育を学ぶ場になっていることなどが明らかにされている。

今回の自由記述からは、連携に対する大きな期待と共に、小学校に対する不信感・不満も寄せられた。少しでも改善できるように、園だけではなく、自治体の教育委員会や保育所管轄部署のより一層の尽力が重要であると考えます。

D 「15 連携の効果的な実践方法・成果」に関する意見から

- ・ 接続期の問題にとどまらず、園児にも小学生にも大きな育ちが得られることが、本園の幼小連携の研究から明らかになってきました。このことから、積極的に幼稚園現場を開いていくと共に、小学校教育にも関心をもって授業参観し、職員が研修によって相互理解を深めていくことが必要だと思います。また、園児と小学生の交流では、行事的・全体的・形式的にならないよう、1対1の心の結びつきが生まれ深まっていくようねらいをもって行うことで、小学生にも変容が見られ、連携の意義を実感してもらえる近道になるのではないかと感じています。(公幼)
- ・ 小学校教諭との合同研修会。現在は新任研修として1日小学校の先生が体験に来ています。3日くらいは行っても良いのではないのでしょうか。(私保)
- ・ 昨夏、小中の教育要領改訂の研修会に参加し、目指すものは同じであることを実感した。小学校の内を知る良い機会であった。こういう場でお互いを知ることも有りかと思う。(公幼)
- ・ 幼保小中一貫プロジェクトのおかげで、小学校の先生の顔も分かり、近づきやすくなった。(公保)
- ・ 併設園で日常的に交流があるが、両方で話し合い積極的に取り組んだほうが良い。卒園児である1年生と食育の学習としてカレーパーティーを毎年実施している(自分達で野菜づくり)。(公幼)
- ・ 小学校1年生の給食の様子を見せて頂く給食参観、小学校5年生(入学時の6年生)がグループに分かれ、遊びを考えて来てくれ、保育園の子ども達と交流する場も設けています。(公保)
- ・ 年2回、幼保小連絡会を行っていますが、お互いを知る上で必要なことだと思います。この機会をこれからも大事にしていきたいです。(私幼)

Ⅲ まとめ

設置主体(公立、私立、幼稚園、保育所)や小学校教諭免許の有無という調査対象の属性によっ

て、小学校との交流に差が大きく出ていることや、日々の保育活動の違いやねらいの持ち方の違いが明らかになった。本研究ではあくまでも一面を調査したにすぎないが、項目によって大きな意識の差が出たことはそれぞれの実情の表れであると考えられる。今回の調査では、小免取得者数が全回答者数の1割弱と少なかったが、取得者の内訳を見ると幼稚園勤務者がその8割近くを占めていた。そのような背景も、結果として小学校との連携に対する意識や取り組み状況に影響しているとも考えられる。

設置主体の違いによる課題をふまえながら、今後の連携のあり方を改善していく方法として、次の3点を提案したい。第1に、特定の学区をもたず連携がとりにくい私立幼稚園の条件を改善していくためには、自治体主催の研修会や幼保小一貫プロジェクトなどが私立園参加を促す貴重な機会となるのではないだろうか。個々の園に任せては小学校からの協力も得られにくい。是非、小学校を管轄している教育委員会等の強力なリーダーシップを期待したい。

第2に、具体的な進学先の小学校との話し合いだけではなく、広く幼保小の教員・保育者が集まって、その取り組みを報告し話し合う場を設けてはどうだろうか。参観も含めて、幼稚園、保育所、小学校それぞれの基本的な教育観・保育観を共有できるような研修内容をまず期待したい。その中で保育者も、いわゆる小学校の準備教育を短絡的に目指すのではなく、幼児期および幼年期の子どもにどのような教育や生活を保障すべきなのかを小学校教員と共に考えるべきではないだろうか。

第3に、保育者および小学校教員を養成する大学段階でできることはないだろうか。例えば、本学の小学校教員養成課程では希望者のみ幼稚園教員免許2種を取得している。その際、幼稚園での実習はない。小学校教員を目指す学生に保育の基本事項の履修や園での1日実習を必修化したり、また、保育者養成校においても小学校教育について学ぶ科目を設置したりするなどの取組みが、今後必要なのではないだろうか。

いずれにしても、子どもたちのより良い成長・発達を願ってのことである。連携の成果を多くの園や自治体で共有して、設置主体に左右されないより良い連携のあり方を築いていくことが重要であると考えられる。

注・引用文献

- 1) 小免取得者の設置主体別内訳は、公立幼稚園16名（公幼全体の14.4%）、私立幼稚園10名（同 11.4%）、公立保育所5名（同 5.9%）、私立保育所2名（同 2.3%）、合計33名（同 8.9%）である。また、小免取得者33名中、公立幼稚園が48.5%、私立幼稚園が30.3%を占め、小免取得者の8割近くが幼稚園勤務である。
- 2) 新井美保子・千田隆弘「幼保小における学びの接続の探究（その1）—遊びにおける学びの要素に着目して—」愛知教育大学研究報告（教育科学編）第59輯 2010.3 pp.1-9